

相続対策セミナー

遺言書の基礎知識、民法改正のポイント

テーマ

- ◆ 司法書士が遺言書の作成について解説！！
- ◆ 40年ぶりの民法改正でこれからの相続が変わる

相続によるトラブルが発生するケースは多く、相続を「争族」にしないためには、事前に対策を打つことが大切です。

今回のセミナーでは、対策のひとつとして、遺言書の作成を中心に、身近な事例を交えながら解説します。

～40年ぶりの民法改正～

平成30年7月に民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律が成立しました。40年ぶりの大幅な見直しとなります。民法改正により今後の相続への影響について解説します。

講師紹介

播司法書士事務所

所長・司法書士 播 康雄 先生

講師のプロフィール

平成12年 東京都立大学法学部卒業
 横浜市内の司法書士事務所勤務
 平成13年 司法書士合格
 平成17年 横浜市元町に開業

今までの主な案件
 相続・遺言関連業務400件以上
 不動産登記関連業務3000件以上
 商業登記関連業務400件以上



参加無料

先着40名
 ※一社当たり4名様までご参加いただけます

日時：12月5日(水)

14:00～15:30(受付開始13:30～)

会場：リスト関内ビル2階

横浜市中区尾上町4-47

リスト関内ビル

※野村証券側入り口よりお入りください。

※駐車場はございません。

公共交通機関をご利用ください。



- ①横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」4番出口もしくは8番出口から徒歩1分
- ②JR根岸線「関内駅」北口から徒歩4分
- ③みなとみらい線「馬車道駅」5番出口から徒歩7分

ご参加いただける方はFAXにてお申込み下さい

FAX:(045)640-4752 研修担当 遠藤宛

締切:12月3日(月)

*** ユナイテッドブレインズ オープンセミナー ***

日時：平成30年12月5日(水)
14:00～15:30 (受付開始 13:30)

テーマ：相続対策セミナー 遺言書の基礎知識、民法改正のポイント
講師：播司法書士事務所
所長・司法書士 播 康雄 先生

会場：リスト関内ビル2階
横浜市中区尾上町4-47

定員：先着40名
※1社当たり4名様までご参加いただけます。

御社名：

ご参加者名：①

②

③

④
